

平成 30 年 3 月 29 日

大船渡市教育委員会

教育長 小 松 伸 也 様

綾里地区学校統合協議会

会長 佐 藤 次 夫



綾里地区学校統合協議会における協議結果について（報告）

平成 29 年 11 月 9 日付けで貴殿から本協議会委員の委嘱を受け、大船渡市立小・中学校適正規模・適正配置基本計画に基づき、綾里中学校の他校との統合の是非について慎重に協議して参りました。

その結果、下記のとおりとすることで合意が図られましたので、ご報告いたします。

なお、今後における関係地区の学校統合協議会との協議や、統合に伴って懸念される事項への市の対応について、別紙のとおり要望としてとりまとめましたので、よろしくお取り計らい願います。

記

- 今後も続く少子化の進行に鑑み、綾里中学校と他校との統合はやむを得ない。
- 統合先は、赤崎中学校とする。

別 紙

綾里地区学校統合協議会からの要望

- 1 赤崎中学校との統合の方式や時期について協議するため、赤崎、綾里両地区の学校統合協議会委員の中から、別途、市教育委員会が委嘱する方々で設置予定の合同協議会においては、両地区が対等の立場で協議に臨むことを基本とすること。
- 2 統合に向け、生徒の不安や動搖を払拭するとともに、統合後の充実した学校生活につなげられるよう、統合が実現するまでの間、部活動や学校行事など、計画的に学校間の交流を深めること。
- 3 綾里地区から赤崎中学校までの通学手段の確保について、便数や経路、時間設定、さらには、土・日や長期休業中の部活動への対応など、PTAの意向を十分踏まえて検討すること。
- 4 統合後、生徒が学校環境の変化に適応し、落ち着いた状況の中で学校生活を送ることができるよう、いじめや問題行動などの予防及び早期発見・早期対応とともに、生徒の心のケアに配慮した指導体制の強化を図ること。
- 5 統合による学区の拡大に伴い、統合後における学校の教育活動に各地域の多様な資源の積極的な活用を図るとともに、統合前以上に学校と各地域との連携を図るため、保護者をはじめ地域住民の参画による、学校運営の改善や学校教育活動の支援を目的とした仕組みづくりに取り組むこと。
- 6 統合により廃校となる学校施設のあり方や跡地の有効活用について、地元の要望を踏まえながら検討を進めること。
- 7 その他、綾里中学校と赤崎中学校との統合に伴う諸課題の解決については、保護者をはじめ、地域住民の意見を十分考慮しながら対処すること。